

## 「語り」を開く : 水俣病事件における〈証言〉生成 の現場から

萩原, 修子  
熊本学園大学

<https://doi.org/10.15017/2341048>

---

出版情報 : 九州人類学会報. 35, pp.13-29, 2008-07-12. Kyushu Anthropological Association  
バージョン :  
権利関係 :

「語り」を開く ——水俣病事件における〈証言〉生成の現場から——

萩原 修子（熊本学園大学）

キーワード：語り、水俣、証言、記憶、他者、出来事

目次

- I はじめに
- II 「証言」と語りえないもの
  - 1 語りえなさの位相
  - 2 「証言」の構造
  - 3 出来事の表象不可能性
- III 語りえなさに「寄り添う」
- IV 語りを開くために 一結びにかえて

I はじめに

「水俣に心を寄せていただいてありがとうございます。」（傍点引用者）

これは、当時、熊本大学の医学部におられた原田正純氏からのことばである。私は大学院のときにはじめて水俣について学びたいと思い、医学者として水俣病像について事件初期から深く関わられ、第一次訴訟を支えた水俣病研究会<sup>1)</sup>のメンバーであった原田氏に連絡をとった。一面識も、誰からの紹介もなく、突然、原田氏にお会いして話を聞きたいという、一大学院生の、今思えば失礼で無謀なお願いだったが、ファックスで最初にいただいた返信がこれだった。

忙しいから、というお断りの返信かと思っていた私は、まず「会っていただける」ということと合わせて、「心を寄せていただいてありがとうございます」のことばに衝撃を受けた。水俣について「一を調査する」「一を研究する」あるいは「一を支援する」などの語彙しかもたず、ファックス送信する文言にも頭を悩ませていた私にとって、「一に心を寄せる」とは、なんという言葉だろう。そのことばに受けた衝撃は

いまだに鮮烈だ。研究対象としてのある社会問題に対して、どういうあり方で対峙できるか。本稿で私がその一端でも考察したいのは、この原田氏のようなかわり「心を寄せる」というあり方である。

私は、その後、縁あって熊本に居住し、水俣病事件に関わり続けているさまざまな研究者たちとの研究会<sup>2)</sup>に参加する機会を得てきた。現地で永らくフィールドワークしたわけでも、足繁く通ったわけでもないが、水俣のことを少しでも知ることにつれ、現地の人々の声を多少でも聞くにつれ、今後、お前は这个问题にどう取り組むのかと、常に、ことあるごとに問われてきたような気がする。この、ある種の強迫めいた観念こそ、本稿のテーマの基底に滞留しているのだが、具体的に、どういう課題に取り組むべきかの問いはなかなか形にならなかった。

水俣病事件は、公式発表 1956 年から、もう 50 年以上が経過している。1995 年には「和解」により未認定患者の政治解決がなされたはずの事件であったが、申請者は、唯一和解しなかった関西訴訟の最高裁判決を契機に、急激に増大し、その申請者の数、未認定患者の問題がメディアにも頻繁に上っている<sup>3)</sup>。「水俣病は終わった」とされ、人々の記憶からも過去のこととして消えかかった一つの「出来事」が、また大きく歴史上にうねりを起こしている。そして胎児性患者の今後、潜在的な患者の存在、患者の高齢化の問題など浮上してくる問題は、これがもう 50 年以上経過した事件で、過去のものとしてきたのは、いったい何だったのかと思わせる。今まで構成されてきたある歴史

叙述の「抗争 *différend*」〔リオタール 1989〕が現前しているようである。

この抗争を前にして、人類学の強みが、人間が実際に生きる生活世界からその理論を鍛え上げるという「世俗性への配慮」〔太田 1998:174〕であることを意識したとき、ようやく、上述の強迫観念が具体的な形を志向することができた。それが、歴史叙述の抗争の最中にある現地の人々の語りを聞き取るということであった。

今年の2月、水俣病患者として語り部であった杉本栄子さんが逝去された<sup>4)</sup>。彼女の語り部としての存在は非常に貴重で象徴的であった。その彼女が亡くなったということは、いまだ終わってはいない事件でも、50年以上経ち、その当時の直接体験者の語り＝出来事への証言も近い将来途絶えかねないことを意味する。現代アラブ文学者で、歴史から圧殺されてきた「他者」の出来事の記憶の「分有」を志向する岡真理によつては、これは、次のように表現される。

「〈出来事〉の記憶は、他者によって、すなわち〈出来事〉の外部にある者たちによって分有されなければならない。何としても、集団的記憶、歴史の言説を構成するのは、〈出来事〉を体験することなく生き残った者たち、他者たちであるのだから。これらの者たちにその記憶が分有されなければ、〈出来事〉はなかったことにされてしまう。起こらなかったことにされてしまう。その〈出来事〉を生きた者たちの存在は、他者の記憶の彼方、『世界』の外部に放擲され、歴史から忘却される。」〔岡 2000:75〕

私の基本的な危機感は岡に近い。これは、公害問題などの社会問題の証言にとどまらず、戦争などの出来事の記憶をどう継承していくかという問題系の一つでもある。ユダヤ人虐殺の記憶をめぐる「歴史家論争」がドイツでおこなわれたのは、1986年である。この「ドイツ歴史家論争」<sup>5)</sup>は、そのまま証言への、記憶への修正と

して歴史修正主義の台頭でもあった。アウシュヴィッツの証言者が少なくなり、アウシュヴィッツの悲劇がそれ以後続発した世界史的悲劇と相対して語られるようになった、まさにそのときであった。日本における戦争記憶の継承も、「新しい歴史教科書」に見られる日本版「歴史修正主義」<sup>6)</sup>の登場に象徴されるように、証言者の少なくなったその時代における歴史叙述の実践という同一の問題系であろう。

本稿では、水俣病事件の事例をとりあげながら、ある社会問題や事件の歴史叙述や実践をめぐる、研究者や専門家、当事者をも含むさまざまな人々が出来事の「証言」にかかわってゆくことの諸問題を取りあげる。そして、これから見ていくが、「証言」にかかわることは、同時に、その出来事の「語りえなさ」をめぐる問題でもある。結論を先取りするようであるが、出来事の「語りえなさ」にどうかかわるか、冒頭の原因田氏のようなことばがそれに重要な示唆を与えるのである。

## II 「証言」と語りえないもの

### 1 語りえなさの位相

「うちの実子が夜、寝ないことなんかはみんな知らないんです。私、いま初めてお話したからですね。今でも取材の方が来られますけど、やっぱり小さいときから人が信じられんようなことがいっぱいあったし、取材の方も、『ご飯ぐらい自分で食べるんでしょ』という感じで、実子のような重症患者のことをあまりにも知らないで来られるんですよね。ものめずらしさで来るような感じです。だから私は、いろいろな方が水俣病のことを話してくれて来なさっても今までずっと断ってきました。私がこういう所でお話するのはこれが初めてです。それに、お話に行くといつても実子を放って行くわけにはいきませんもん。……いろいろありましたけど、私たちはどん底まで行って来ま

したから、これからはもう何にも負けることはないでしょう。でも、今日はこんなにたくさんみなさんとお話を聞いてくださって、本当にそれだけでも私、嬉しいです。」〔下田綾子講演、栗原（編）2000:41〕<sup>7)</sup>

水俣における被害者たちの語りは、聞き書きや自伝、あるいは講演会における証言集など支援者や患者本人、研究者などの多くの手によって出版されている。さらに、近年では杉本栄子さんのような「語り部」として、じっさいに患者たちが自分の経験を声によって語りつたえていく営みも為されている。記憶の継承として、現地では数は少ないながら早くから実践がなされ、その数はますます増えてきている<sup>8)</sup>。

下田綾子さんは、ここで触れている「実子さん」の姉で、実子さんのすぐ上の姉が最初に報告された水俣病患者であり、5才で発病し、3年の闘病後亡くなった。当時3才の実子さんも姉の8日後に発病し、1962年、重症のまま退院して今に至る。下田さん自身は、1964年頃に発病したが、認定申請を3回棄却され、1996年、政治決着後の総合対策医療事業の対象となる。1987年に両親が死去したのち、ずっと実子さんの介護をしている。引用にはないが、実子さんは食事も入浴も介助が必要で、「43歳になりましたけど、本当に生まれてきたばかりのような状態」である。ことばも発せない。「2、3日続けて眠りませんが、起きているときは3日間くらい一睡もしない」生活をしており、下田さんや家族以外からは食事も受け付けられないから、実子さんの今後のことを思うと、「私が元気なうちに亡くなればいいな」とまで考えてしまうという。

水俣病の証言には、彼女のように、今まで語れなかったが、やっと語れた、という語りもある。しかし、いまだに沈黙を守っている人、あるいは語らないままに亡くなった方々、現在、「実子さん」のように、語ろうにも、発話あるいは表現の困難な、「語られない」ままの語りこそ

が、おそらく水俣の経験の中心部にある。その空白地帯こそが20万とも想定される被害者の大部分を占めるのだろう。

語られない証言がほとんどである一方で、語ったとしても出来事は十全に語り尽くせない。

「〈出来事〉が言葉で再現されるなら、必ずや、再現された『現実』の外部にこぼれ落ちる〈出来事〉の余剰があること、〈出来事〉とはつねにそのような、ある過剰さをはらみもっており、その過剰さこそが〈出来事〉を〈出来事〉たらしめている、ということではなかつたらうか。そして、〈出来事〉の暴力を現在形で生きる者たちは、そうであるがゆえに、それについて語る言葉を持ち得なかつたのではなかつたらうか。」〔岡 2000:76〕

ここにある「語りえなさ」=表象不可能性は、岡によってかなり抽象的に書かれているが、重要な複数の位相が重なり合いながら混在している。一つは、出来事の暴力を生きる内部からは語ることができないことから示される「証言」の構造、もう一つは、出来事そのものの根源的な表象不可能性である。水俣における「証言」を考えるために、この語りえなさの二つの位相を通して、「語りえないこと」によって私たちに何が明示されるか、以下で見てみよう。

## 2 「証言」の構造

「〈出来事〉を体験し、その〈出来事〉の内部にいたがゆえに、〈出来事〉の暴力を現在なお生き続けているがゆえに、それについて語り得ない者たちがいる。あるいは、虐殺という〈出来事〉のように、その暴力をその身で十全に体験した者、すなわち死者は、死者であるがゆえにもはや、自らが被ったその暴力、その〈出来事〉について証言することはできない。」〔岡 2000:77〕

出来事の内部からの語りえなさは岡によってこのように表現されるが、たとえば、アウシュヴィッツにおける出来事を語る高橋哲哉によっては次のように表現される。

「出来事のコアを語りうるのは出来事のコアにいた者だけだろう。ところがこの出来事は、出来事のコアにいた者がまさにコアにいたからこそ語る能力を失ってしまう、そういう出来事なのである。」[高橋 1995:26]

これは、虐殺による死者が語れないこと、生き残ったものについても語ることが徹底的に困難であるといういくつかの事例によって裏付けられている。たとえば、生き残りの証人たちのインタビューによるクロード・ランズマン Lanzmann, C. 監督の映画『ショア』<sup>9)</sup>が示すのは、まさにそのことである。絶滅収容所から奇跡的に帰還したが、長らく沈黙していた一人の証人が、ぼつりぼつりとつぶやく。

「ことばで表現することなど誰にもできません。・・・誰ひとりそれを理解することはできません。わたしだっていま、ここにいてさえ・・・。いま自分がここにいることが信じられないのです。ええ、ほんとうにまったく信じることができないのです。」[映画『ショア』1985]

出来事のさなかから語れないということ、映画『ショア』の批評で、ショシャナ・フェルマン Felman, S. は「出来事の暴力を生きる内部の人たちは声がない」という端的な表現によって記している。

「死の内部から証言することが不可能であるのと同じ意味において、他者性の内部から証言すること、秘密の保持の内部から、記憶喪失の内部から、また避けようもない自己欺瞞という錯覚

の内部から証言することは、実際のところ不可能である。内部から証言することが不可能なのは、内部には声がないからであり、これこそがこの映画がわれわれに伝達し理解させようとしていることである。そのただなかからは、内部は理解不可能であり、それ自身にとっても現前してはいないのだ。」[フェルマン 1995:61]

反対に、アウシュヴィッツ帰還後、すぐにその「証言」をはじめたイタリアのプリーモ・レーヴィ Levi, P.<sup>10)</sup>は、語り続けながら、証言することの不可能性を語る。それは、「私たち生き残りは真の証人ではない」という、ある「パラドックス」である。

「真の証人とは私たち生き残りではない。これは不都合な考えだが、他人の回想録を読んだり、年月を置いて自分のものを読み直して、少しずつ自覚したのである。私たち生き残りは数が少ないだけでなく、異例の少数者なのだ。私たちは背信や能力や幸運によって、底にまで落ちなかったものたちである。」[レーヴィ 2000:93]

「底にまで落ちなかったもの」であるレーヴィは、真の証人ではない。真の証人とは、「底まで落ちてしまったもの」＝「回教徒 (ムーゼルマン Muselmann)」<sup>11)</sup>と呼ばれる一群の人々であった。「回教徒」とは、あまりの過酷な状況から短期間のうちに心身ともに疲労し衰弱していったため、人間的なものと非人間的なものとのあいだの区別がつかなくなってしまうような閾に落ち込んでしまった人々である[上村 2001:241]。彼らに関しては、生き残り証言者たちから、次のように表現されている。「餓死と衰弱死に直面し、非精神化にとどまらず、文字どおり非人間化した者たちのもとにあって精神の有効性など無意味きわまることであった。収容所の

言葉で『ムーゼルマン』とよばれる人々がいた。自分を捨て、仲間からも捨てられた人々だった。彼らはもはや、善と悪、高貴さと卑しさ、精神と野蛮とが対峙するような意識の場をもっていなかった。よろよろと歩く死体であり、肉体機能の一束が最後の痙攣をしているにすぎなかった。」[アメリー1984：19-20]

レーヴィによれば、この「回教徒」こそが、完全な証言者なのである。

「底まで落ちたものは、メドゥーサの顔を見たものは、語ろうにも戻って来られなかったか、戻って来ても口を閉ざしていた。だが彼らが『回教徒』、溺れたものたち、完全な証人であった。彼らの証言が総合的な意味をもつはずであった。彼らこそが規準であり、私たちは例外であった。……私たち幸運に恵まれたものは、多少の差こそあれ、知恵をふり絞って、私たちの運命だけでなく、他のものたちの、まさに溺れたものたちの運命を語ろうと努めてきた。しかしそれは、『第三者の』話、自分で経験したことではなく、近くで見聞きしたことの話であった。最終段階まで行われた破壊、その完成された仕事についてはだれも語っていない。それは死者が帰って来て語らないのと同じである。溺れたものたちは、もし紙とペンを持っていたとしても、何も書かなかっただろう。なぜなら彼らの死は、肉体的な死よりも前に始まっていたからだ。彼らは死ぬ何週間も、何ヵ月も前に、観察し、記憶し、比べて計り、表現する能力を失っていた。だから私たちが彼らの代わりに、代理として話すのだ。」[レーヴィ 2000:93-94]

たとえば、先にみた下田綾子さんのような水俣で生き残った人たちの証言がレーヴィ自身と重なるが、自らも出来事における極限の経験を経てきたのであるから、当然、証人だと考えられよう。しかし、レーヴィによれば、被害や差別の極

限でそれを語ることもなく亡くなった多くの被害者たち＝「底まで落ちたもの」こそが、真の証人であるという。どちらも出来事の経験を証言するのだから、レーヴィは、一見すると、奇異な言説を弄しているかのように見える。しかしながら、ジョルジョ・アガンベン Agamben, G. にならうと、ここから「証言」の構造における重要な要素が見出されるのだ。そして、「証言」に対峙するさいに必要な姿勢がそこに示される。

アガンベンは、ラテン語の「証人」を示す3つのことば<sup>12)</sup>のなかで、アウクトル auctor に注目する。不十分なところを補い、能力が欠如しているものに能力を授けるこの行為こそが「証言」であり、それがゆえに証言は本質的な二元性を秘めているという。単独で効力をもっているとうぬぼれているようなアウクトルの行為には、なんの意味もない。それは、生き残りの証言が証言できない者の存在理由を補完するにいたってはじめて真理と存在理由をもつにいたるのと同様であり [アガンベン 2001：202-203]、かれらのために証言する責務を引き受ける者は、自分が証言するのは証言することの不可能性のためでなければならぬことを知っている [アガンベン 2001:42]。

とすれば、証言の主体とは、だれなのだろうか。一見したところでは、生き残った者が、底まで落ちてしまった回教徒について証言していると見えるかもしれない。しかし、生き残った者が証言するのは回教徒のためであれば、代理を委託された者の行為を委託する者に帰属するという法律の原理にしたがって、回教徒こそが証言していることになる。つまり、証言の所有者はすでにいないということであり、証言するということは、あるものは底まで行って、完全に脱主体化し、声を失ってしまい、あるものは主体化して、語るべきものはなにもないにもかかわらず話すという、めまぐるしい運動に入ることを意味する。その地帯では主体の位置を割り当てることは不可能なのであり、いかなる証言も主体化の流れと脱

主体化の流れが休みなくたどるプロセスもしくは諸力の場であるということになる [アガンベン 2001:163-164]。

こうして、「生き残って証言する者と回教徒は分離不可能であり、両者の差異をともなった統合のみが証言を構成するのである。」 [アガンベン 2001:203]

水俣において、たとえば、先の下田さんは語ることでできない「実子さん」のために語り、それ以前に幼くして亡くなった実子さんの姉のために、その証言を補完するアウクトルとして語るのである。こうした証言の態度は、栗原彬によって、その名の通り『証言 水俣病』という書物の序文で、「水俣病者が語るということ」について次のように示される。「本書に収められた水俣病者の語りは、野仏の声に似ている。死者と未生の者のほりに立って語られた言葉だからである。死者はこのように語りたかったのか。これから生まれてくる子は、こんなことを言いたいのか。」 [栗原 2000:4]

ここで明示されることは、「証言」とは、特定の主体を超えたものであって、主体と脱主体の絶え間ない流れのなかで、その共有された責任において語るということである。しかも、そもそも語りえないという自覚のもとに、語ることである。「証言するとは、たんに語るのではなく、自分と自分の物語を他の人々にたいしてコミットさせることであり、歴史にたいして、ある出来事の真実にたいして、そして普遍的（非個人的）な妥当性と帰結をもつことによって定義上個人を超えているようなことがらにたいして一発言することにおいて—責任を負うこと—なのである。」 [フェルマン 1995:11]。歴史生成の現場で「証言」にかかわることを自覚することは、途方もなく重い仕事である。こうした証言にかかわることの地平は、いわば「責任を負うこと」への関与なのである。

### 3 出来事の表象不可能性

こうして証言が、アウクトルとして語りえなさを自覚した上で語られるとしても、出来事にはそもそも語られるときから、十全に表現しえない余剰がある。出来事の記憶が他者に伝えられるとき、どう理解されるか。出来事を表象するさいに、曲解、単純化、矮小化、修正されることなく、理解することは可能なのか。岡のことばでいうと「領有」することなく「分有」することはできるのだろうか [岡 2000]。

これは、人類学における他者表象をめぐるなじみ深い問いでもある。出来事そのものの表象不可能性は、内田が指摘しているようにレヴィナス Lévinas, E. らによって1950年代から定式化された。「〈出来事〉は言語化されたときに、その本質的な〈他者性〉を失って、〈既知〉の、無害で、なじみ深く、馴致された〈経験〉に縮減される。しかし、私たちは言語によってしか〈出来事〉を伝えることができない。では、どのようにして〈出来事〉の〈他者性〉を毀損することなしに、それを言説のうちにもたらしたすことができるのか。」 [内田 2003:226]。

レヴィナスは、人間の知 (le savoir) あるいは観想 (la théorie) が「他なるもの (l'autre)」を第三項の媒介 (概念など) によって、「同なるもの (le même)」のうちに還元してきたこととして、西洋哲学を支配してきた「全体性 (la totalité)」の概念を批判する。「全体性」が、「他なるもの」の他者性を毀損し、還元することで、「同なるもの」へと飲み込んできたこと、それが人間の知あるいは観想である。「認識 (La connaissance) とは、こうした、そのような同一性を展開することである。認識は自由なのである。至高の理性はじぶん自身しか認識せず、他のなものも理性を制御することがないと言われるからには、理性が最終的には一箇の自由のあらわれであり、他なるものを中立化して、それを包括するというのもなんら驚く

べきことではない。〈他なるもの〉が中立化されて (la neutralisation de l'Autre)、主題あるいは対象(thème ou objet)となり、あらわれるということ、ことばを換えるなら明みのなかに置かれること、これこそ〈他〉が〈同〉に還元されるということにほかならない。〔レヴィナス 2005(1971) : 63〕<sup>13)</sup>

この「他なるもの」が、他者性を失って「同なるもの」に還元されていくときの、その存在了解（存在の知解 l'intelligence de l'être）を保証する中立的な媒介項 (intermédiaires) が、西洋哲学における「概念」、あるいは「感覚作用」とよぶことができる。「外部的で疎遠な存在が媒介項に引きわたされるためには、どこかで大きな『裏切り』がおこらなければならない。ものについていえば、ものは概念化されるときいわば降伏することになる。人間については、この降伏は恐怖によっておこりうる。恐怖は、自由な人間を他の人間による支配のもとに置く。ものにかんしては、個体（これがただひとつ現実に存在するものである）をその個体性(individualité)においてではなく、その一般性(généralité)にあつてとらえるところに、存在論の仕事がある（ちなみに、一般性についてだけ science が存在するのである）。〈他なるもの〉との関係が一般性においてなりたつのは、ただ第三項をかいすることによってだけである。その第三項を、私は私のうちに発見することになる。〕〔レヴィナス 2005(1971) : 64〕。

認識は、どこまでいっても全き他者性をも、私の思考のうちの一般性に還元してしまうしかない。他なるものを毀損せずには、他なるものを了解できない。そこで、「全体性」に決して包まれることのない「無限(l'infini)」の概念を思考するが、そこで鍵となるのが「他者の顔」である。本稿の関心に沿ってレヴィナスを読むと、その「同なるもの」に決して服し得ない他者のその顔と向き合ったと

き、その他者を迎え入れるときに、他者によって問いただされることとして、立ち上がるものが「倫理」である。「〈同〉を問いただすことは、〈同〉のエゴイスティックな自発性によってはおこりえない。それは〈他〉によってなされるのである。〈他者〉の現前によって私の自発性がこのように問いただされることが、倫理と呼ばれる。〈他者〉の異邦性(l'étrangeté d'Autrui)―《私》に、私の思考と所有にく〈他者〉が還元されえないということ―が、まさに私の自発性が問いただされることとして、倫理として成就される。形而上学、超越、〈同〉によって〈他〉が迎え入れられること、つまり《私》が〈他者〉を迎え入れることは、具体的には、〈他〉によって〈同〉が問いただされることとして、言い換えるなら倫理として生起する。〕〔レヴィナス 2005(1971) : 61-62〕

レヴィナスにならえば、他なるものを毀損しないあり方でのかかわり＝「他者を迎え入れること (l'accueil de l'Autre par le Même)」は、「他者によって問いただされる (la mise en question du Même par l'Autre)」＝「倫理(l'éthique)」として生起する。他者論でよく参照されるこの言葉には、ある種の手垢のつきすぎた違和感があるかもしれない。しかしながら、「一般性についてだけ存在する学」を乗り越えたあり方を志向するために、私は敢えてこの言葉を手がかりに、「語りえなさ」と対峙する場を読み解きたい。

### III 語りえなさに「寄り添う」

冒頭の原因田氏のことばに立ち返ろう。「水俣に心を寄せていただいてありがとうございます」（傍点引用者）。こうした語彙は、現地に何度か足を運んだり、支援者の方々と話をするにつれ、私が衝撃を受けるほどの珍しいものではないことがわかってきた。

大阪で支援活動をしている大阪市立大学の山中由紀さんは大阪の患者たちの近



況報告のメールの締めくくりに「これからも彼女たち（ふたりの患者さん）に寄り添っていきます。」（傍点引用者）と記す。彼女は関西の患者たちの聞き書きを行い、2冊にその成果をまとめている<sup>14)</sup>。また、専門の違いを超えた研究者、患者、支援者や関心のある者ならだれでもが集う「水俣病事件研究交流集会」の会場においていつも見られるのは、現地で30年以上支援を続けている支援者の伊東紀美代さんで、文字通り、胎児性患者の女性に寄り添っている姿である。伊東紀美代さんは彼女ら患者に代わって申請書類を書き、そのほか文書を作成し、「黒子のように」彼らに寄り添って生活してきた。ある患者の親は、支援者としてやってきた彼女が、娘のこぼしたご飯粒をじぶんの口に入れるところをみて、この人は信頼できると思った、というエピソードがある<sup>15)</sup>。

また、『苦海浄土』の著作によって水俣病事件を全国に知らしめた石牟礼道子さんについて、患者の緒方正人さん<sup>16)</sup>は「石牟礼さんは水俣病に深いかかわりをもって、患者に寄り添うような形で四十年近くこられました。」[緒方 2006:66]（傍点引用者）、あるいは、「石牟礼さんは、支援者としての働きを一面では持っていますが、どちらかといえば『同行の縁者』というか、そのような存在ではなかったのかなと思っております。」[緒方 2006:68]と表現する。

こうした語彙は、現地では特別な語彙ではない。水俣病センター相思社<sup>17)</sup>による『豊饒の海から』[水俣病センター相思社(編)2002-2006]、水俣病市民会議の松本勉さん<sup>18)</sup>による『水銀(みずがね)』[松本(編)2004]など、現地で紡ぎだされている聞き書き集があるが、聞き手や編者たちは、長く被害の当事者たちに寄り添ってきた方々である。患者たちに特定の場や機会を与えて、「語らせる」でも、「語るよう仕向ける」でもなく、「語りに寄り添う」という形での現場での実践がすでに長いことなされている。つまり、考え

てみればごく当然のことであるが、ともに長い間「生活」しているのであり、生活の中で対話を通して、当事者たちの語りを聞いているのである。

さきほどのレヴィナスに依拠すれば、「認識」の「対象」とすることこそが、他なるものの他性を毀損して還元してしまうのである。「存在論的に認識するとは、それによってその存在者がここにあるこの存在者、ここにあるこの疎遠な存在者となることならをとらえるのではなく、存在者がそれによっていわばなんらかのしかたでじぶんを裏切って、みずからを引きわたしてしまうものを、対峙した〔対-象としての〕存在者(l'étant affronté)のうちで不意にとらえることである。存在者は自己を喪失して現象するその地平において、与えられ、把持されることで概念となるのである。認識するとはかくて、無から出発して存在をとらえること、あるいは存在を無に連れもどすこと、存在からその他性を剥奪することに帰着してしまう。」[レヴィナス 2005(1971):63] そうだとすれば、社会問題の研究「対象」としての語彙が、構造的にサバルタンを生みだしているのではないか。

さらに、そのサバルタンへのかかわりの実践として、スピヴァク Spivak, G. C. のいう“unlearn”<sup>19)</sup>（学び取ったことをわざと忘れてみる＝そこから学ぶ）[スピヴァク 1998:74]も、じつは、具体的に水俣では早くから実践されてきた。

「私を水俣にひきつけて離してくれなかったのは、患者のお母さんたちですね。お母さんたちから叱られたことですね。そのことで私は目がさめたんですね。たとえば、胎児性の子どもたちがまだ胎児性と認められていなかった頃、ある家の廊下で兄弟が二人遊んでいたんですけども、二人とも障害児だったのですね。そこでそれをみて私がお母さんに『水俣病でしょう』といったら、『お兄ちゃんは水俣病だけど、

下の子は水俣病じゃない』といわれるから、『どうして』と聞いてしまったんです。そしたら、『どうしててありますか。先生たちがそういっているではないですか』って怒られちゃったんですね。」〔原田 2004a:19〕

当時の定説によれば、胎盤は毒物を通さないの、生後すぐに、つまり魚を食べる前に発病したのは「脳性小児マヒであって水俣病じゃない」。

しかし、母親たちはそれを信じず、自分の食べた水銀を胎内の子が吸い取ったに違いないと思っていたし、事実、母親たちの症状は比較的軽かった。その母親たちの確信が、原田氏ら専門家を動かし、胎盤もまた汚染されるという医学の常識を覆す発見＝胎児性患者の発見につながったのである。また、

「ある患者に半身麻痺がありました。私は“脳梗塞”と即座に診断しました。専門家の常識として、脳梗塞であり水俣病ではないと断言したわけです。そうしたら、患者の家族が、『先生、そういってもこのじいさんは魚ばかり食つとらしたですよ。じゃ、脳梗塞の人が魚食うたらどうなりますか』。……そういえば、脳梗塞の人が水銀値の高い魚を食べ続けたらどうなるかなんて資料はどこにもないわけです。」〔原田 2004a:20〕

「ちょっとショックだったのは、『もうさんざん先生達から診てもらった、いろいろ治療もした。でも治らなかつた。もう治らんとだけんいい』と言われた時です。……治らない病気を前にした時、医師と患者は一体どういう関係をもてるのか。それが、私の医学の原点になっていくわけです。」〔原田 2006:83〕

さらに、緒方正人さんによって「同行の縁者」と言われた石牟礼道子さんの表現にも、レヴィナスが指摘した西洋哲学

の陥穽の乗り越えが見いだされる。彼女は文学者であるため、その表現形態はむしろ学問のことばとは異なるが、それがゆえに、医学者である原田氏に大きな示唆を与えた。

裁判を支援するために研究者らでつくれた「水俣病研究会」でのことである。そのころ、チッソは患者に番号を付け、患者の症状を報告書に載せていた箇所があった。「それに対して道子さんは大変怒って患者の状態をその報告と対比させて書いています。」〔原田 2006:95〕浜元二徳さん<sup>20)</sup>について、チッソの報告書には「健康。扇興運輸勤務。現在、南九州自動車学校在学中」と書かれていたのに対し、道子さんは「死線を乗り越えて生き残り、言語に絶する不自由な余生を生き延びようとして努力している姿は、人間なら涙なしには見られない。文字通り歩行不能の彼は、ぎくしゃくの身体を操ってオートバイに乗る姿の危険さは、一目見れば容易に観察されることであろう」〔原田 2006:96〕と書く。チッソの報告書で描かれた人物とはまるで別人である。

また、石牟礼道子さんの『苦海浄土』にある患者さんの描写について「道子さんの文章というのは、昔のドクターたちが患者を観察して具体的に書いたように書いてあるのです。これを読むと、どういう状態かとわかる。それを『パーキンソン』とか『歩行障害』あるいは『運動失調』と一言で言ってしまうら見えなくなってしまう。それで、私はこの作品を読んで感動したのです。…こういうことを書くためには、鋭い観察力と洞察力、それからやはり相手に対する優しさです。それがなければ書けません。だから、逆にこういうのを読んで、どうして私たちはつまらない診断書を書いているのだろう、と思いました。ただ一言『運動失調』と書いてしまいます。だけど、そんなことでは、この人の症状は決して表現できない。何か原点に帰ったような思いで、この『苦海浄土』を読みました。」〔原田 2006:92〕

学問が理論として「ことば」獲得したときに、削ぎ落とされるものが多くある。さきにみたレヴィナスのことばにもあったように、他者を表象しようとして、ひとつのことば＝一般性のうちで捉えたときにこぼしてしまうもの、それがある種の暴力となるが、それが数多く見えてくる。石牟礼道子さんの表現や、それらを介した原田氏の気づきに、レヴィナスのいう認識の暴力性が自覚化され、そして、“unlearn”の具体的実践が見いだされるのである。

一般性を捉える学問が「学」であるがゆえにはまってきた陥穽は、社会問題の現場でこそ、すでに超克の糸口が示されていたのではないかと。

#### IV 語りを開くために 一結びにかえて

出来事の暴力の中にあるものは、語りえない。しかしながら、そこから、語りえなさを自覚しつつ、苦渋に満ちながらも開かれた語りがあったからこそ、水俣病事件は被害者の救済に向けて動いてきた。その詳細な分析はここではおくとし、多くの患者・支援者の証言を通して事件は今のうねりへと連なってきたのである。

たとえば、公害認定まで、さまざまな理由から<sup>21)</sup>沈黙を余儀なくされてきた被害者たちは、それでも患者掘り起こしをした川本輝夫さん<sup>22)</sup>や緒方正人さんらの運動によって、申請や裁判に向けて声をあげることになった。石牟礼道子さんの『苦海浄土』やその他の作品、水俣病事件の「同行の縁者」としての実践や表現、「告発の会」<sup>23)</sup>による強力でゆるやかな支援者の形成など、初期から沈黙の語りを開き、それを行政や周囲の人々に届けようとしてきた。

語りを開くためには、どうしたらいいのだろう。そのためには、たとえば上述の運動の、表現の分析が必要であるが、本稿では、「語りに寄り添う」、「語りを開く」ために、語りを「聞く耳」をもつことに触れて結びとしたい。

「水俣病の世界の内側からの肉声の証言は聞こえてこなかった。水俣病者は、自らを語り得ぬ者、サバルタン（服従者）と見なされてきた。しかし、水俣病者は口ごもりながら、そして時に沈黙の中にさえ、語ってきたのであり、市民社会が人間の声を聞く耳をもたなかったのではないか。」[栗原 2000:7]（傍点引用者）

「思い起こすことさえ苦痛を伴うような被害の記憶は、語られ方と、それを聞く耳の存在によって初めて『現実』として浮かび上がるものであって、そこに誰が見ても否定しようのない『事実』としてあるがままに存在しているわけではないということは、ホロコーストの場合でも確かめることができる。」[上野 1998:173]（傍点引用者）

というように、語りが開かれるために、届けようとするその声に耳をすませることが必要なのかもしれない。

「『チッソってどなたさんですか』と尋ねても、決して『私がチッソです』という人はいないし、国を訪ねて行っても『私が国です』という人はいないわけです。……その中心が見えない。……チッソから本当の詫びの言葉をついに聞くこともなかったわけです。」[緒方正人講演、栗原(編)2000:188]

これは、水俣が運動の初期から突きつけて来た「人間として相対して謝れ」という語[栗原 2000:18]の届かない虚しさが語られている。被害者運動の行き着く先が、補償金という形でしか示されず、チッソや行政の心からの謝罪は望めないことから運動を途中で離脱した緒方さんは、個と個が相対して語り合える場が、近代社会システムの中では実現できない厳とした障壁を感じた。「相対」する対話を試みる患者たちの実践は、川本輝夫さ

んらによるチッソ社長との直接交渉によっても現れている<sup>24)</sup>。

「ことばはじつは、一人が一人に語りかけるものだと私は考えます。ことばがうしなわれるということはとりもなおさず、一人が一人へ呼びかける手段をうしなうことだと考えます。」〔石原1974:49-50〕

なにゆえ語れないか、語りえないか。それはこれまで見てきたように、出来事の暴力のさなかで、声はなく、証言は空白だからである。その具体的な種々の理由を超えて、証言をアウクトルとして補完する語りも、その届く先が失われれば、あるいはそもそもそこに聞く耳がなければ、語りは開かれない。シベリアの強制収容所から8年を経て帰還した石原吉郎<sup>25)</sup>によれば、言葉を発しても聞き入れる先がない場合、聞き取ってもらっても、その意味が拡散し、消失してしまうような場合、人は自分を守るために沈黙を課するという。それが意識されるか否かにかかわらず、語りの開かれる場とは聞く耳のある場ということになるだろう。聞く耳のある場、それは、岡の表現を借りれば、出来事の記憶を「分有」できる場と言い換えられるかもしれない。

「水俣病のことも人に話せる良っか時期になりました。……でも、木が病み、海が病み、人が病んだときは、聞いてくれろっていても誰もきいてくれまっせんでした。それを耐えて、今日死ぬ、明日死ぬちゅう生活からここまで来るまでの間には、本当にいろいろな人たちが死んでいきました。それでも身体の弱か私が生き残ったのは、生きとったっじゃなかつたな、生かされとったっだなっていう思いがあります。本当に、そのような海との関係があつて、よかつたなっていう思いです。……水俣病も、自分たちが求めんでも自分に来た“のさり”と思おいと。だから、ほん

とうにつらかった水俣病でしたけれども、水俣病のおかげで私は、人としての生活が取り戻せたように思います。」

〔杉本栄子講演、栗原(編)2000:145-146〕(傍点引用者)

語り部だった漁師の杉本栄子さんは、行政が「もやいなおし事業」<sup>26)</sup>と銘打つ以前から、少数の聞く耳のある場へ向かって語り続けていた。彼女や緒方正人さんのような、語り続けてきた人たちの声を聞く耳をもった場が、原田氏や今も関わり続けている方々が共有する場であり、その場によって「水俣」は現在へと開かれてきた<sup>27)</sup>。

これまで何度も参照してきた、出来事の記憶の「分有」を志向する岡は、その可能性としてルネ・シェール Schéer, R. に引用されているジャン・ジュネの事例を引いて「他者の呼びかけの声にその無能さと受動性において応答するものにほかならない」〔岡2000:98〕と帰結する。私が叙述してきた「聞く耳をもつ場」とは、岡のいう「無能さと受動性において応答する」に呼応するが、むしろシェールに立ち返って次のように言い換えたい。

「証言するとは何をいうのか。純粋な傍観者となることではない。それは、共に生きることだ。観察するのではなく、分かち合うことだ。歴史が決定される高みに立つのではなく、歴史が耐えられている低さに身をおくこと、低く、どこまでも低く、受容性という言葉がもはや駄弁ではなく、現に生きる行為そのものになるような、そうした低さに身をおくこと。」〔シェール1996:217-218〕

いまだ抽象的にすぎるが、「観察することではなく、分かち合うことであり、現に生きる行為そのもの」ということばに、これまで見てきた水俣での語りの実践を要約できよう。

原田氏や、水俣を撮り続けている映画監督の土本典昭氏<sup>28)</sup>らのことばをここに

合わせて記したい。「なぜ水俣に関わり続けるのか」の問いに、原田氏は、

「私は、水俣でおこっていたことを、その現場にいて見てしまったのである。…見てしまうと、そこになにか責任みたいな関係ができてしまう。見てしまった責任を果たすように、天の声は私に要請する。そして、なぜこのようなことになるのか、何が問題なのか、知りたいと思った。」〔原田 1989:2〕（傍点引用者）。

土本典昭氏は、

「実は見たという一言がやはり私にとって決定的であり、一回性のもつ不可逆の出遭いであったことにつきるのである。」〔土本 1988:295-296〕  
「私は水俣の地ごろではなく、映画プロパーのよそ者である。漁民とは無縁に生きた人間であり、都市生活者として、村にあったような共同体的共鳴板はもっていない。その私がどう写した相手との関係に責任をもつべきか。あれこれ思案しても所詮、そのかかわりを私の側から守りつづけ、その人の生活をみつめつづけ、ともに難儀を分かちあうことしかないのである。」〔土本 1988:291〕

という。

新潟水俣病の研究のため、産児制限を体験した女性たちの聞き取りをしている助産師の浦崎貞子さんも「(博士論文が完成しても) これからもずっと会いにいきますよ。だって知ってしまいましたからねえ」と語る。これらは、関わり続けてきた多くの人々からも共通して聞かれる言葉である。

再びレヴィナスにかえれば、他者を迎え入れることは、他者の異邦性、すなわち私の思考と所有に還元されない他者性が、私に私の自明性を問いただすこととして、それが倫理として生起する〔レヴ

ィナス 2005(1971) : 62〕。

「倫理、それはあなたにとって異邦人であり、あなたに関係ない他者が、あなたの利害にかかわる秩序にもあなたの感情にかかわる秩序にも属さない他者が、それにもかかわらずなお、あなたに関係する身の処し方をいうのです。他者の他者性があなたにかかわるのです。それは対象が知によって承認されるような認識の秩序(それは諸存在者との関係の唯一の様態とみなされていますが)とは別の秩序に属する関係です。」〔レヴィナス 1991:121〕

原田氏や土本氏らの「見てしまった責任」と、本稿の冒頭に述べた私自身の「私はここで何ができるだろう」という強迫めいた観念も含めて、じつはこの「見てしまった」「知ってしまった」ことよって生起した認識の秩序には属さない関係としての「倫理」なのかもしれない。とすれば、水俣の出来事の記憶を「分有する」ことは、水俣という出来事の磁場で生起する「倫理」を、それぞれの場において分かち合って生きるということかもしれない。「倫理的関係のうちに置かれたとき、他の人間は他のものにとどまります。そこにおいては、他者とあなたを倫理的に結びつけるのは、まさしく他人の異和感であり、こう言ってよければその『異邦人性』(étrangereté) なのです。これは平凡なことです。」〔レヴィナス 1991:121〕

つまり、その「異邦人性」が他者を永遠に他者たらしめ、認識の対象として還元できないものとするのである。だからこそ、「つきあいつづけ」「みつめつづけ」「ともに難儀を分かちあう」のであろう。これはまた、レヴィナスが「序文のことば」を指して言っている「ことば」の本質に通じる。序文は著書そのものによって、読者と著者のあいだに築かれる障壁を穿とうとするもので、それがゆえに、

理解されづらいものを、「儀礼ぬきに語りなおしつづけることに、ことばの本質がある」[レヴィナス 2005 (1971) :34]。すなわち、認識の対象としての語彙である「理解」や「了解」の陥穽から抜け出るためには、他者の他者性と対話しつづける、語りなおしつづけるということが、ここで得られるひとつの可能性ではないだろうか。それが、語られない語りをも開いていく可能性につながるのではないか。

### 謝辞

本稿の出発点である原田正純先生には、当時の水俣病研究会の経緯など、細かな質問まで丁寧にご教示いただいた。あわせて、水俣で聞き取りをさせてくださった伊東紀美代さんやその他多くの方々には、たくさんのご示唆をいただいた。心から感謝いたします。

### 註)

- 1) 水俣病研究会は、1969年、第一次訴訟支援のために作家の石牟礼道子さんの呼びかけで、法学者の富樫貞夫氏、社会学者の丸山定巳氏ら熊本大学の研究者やチツソ第一組合の岡本達明氏（岡本 [1989-1990、2001] などの著書がある）、ジャーナリストの宮沢信雄氏（宮沢 [1997] の著作がある）、高校教師の本田啓吉氏（「告発の会」代表、注 23 参照）らを中心につくられた。原田氏は、医学の立場から研究会に参加した。
- 2) たとえば、「水俣病事件研究会」は、1996年に新潟で開催されてから、年に1度定期的に開催されてきた。発起人＝世話人は、原田正純氏、坂東克彦氏（元新潟水俣病弁護団長）、岡本達明氏、宇井純氏（東大で公開自主講座「公害原論」を主宰し、宇井 [1968] など多数の著書がある）らであり、研究者にかぎらない関心のある者たちの交流の場である。第10回大会を機に、世話人たちの申し出により事件研究会を終了することになった。しかし翌年から、「水俣病事件研究交流集会」と名称を改め、それまで固定していなかった事務局を熊本学園大学水俣学研究センターとして、継続することになった。2008年の研究集会は水俣で2日にわたって行われ、医学、法学、社会学、哲学などさまざまな分野の研究者や患者、

報道関係者、現地市民など全国から100名ほどの参加があった。また、私の所属する熊本学園大学は2002年から原田氏によって「水俣学」が構想され、水俣学研究センターが設置された。これにより、多くの研究会に参加する機会を得てきた。

- 3) 1995年の政治決着では、未認定患者に対して、一時金260万円（本人申請で1万350人余りが対象）で和解が成立した。和解を拒否した関西訴訟原告団は訴訟を続け、2001年4月に控訴審判決で、高裁レベルで初の行政責任が認められた。2004年の最高裁判決で、国・県の行政責任が確定し、これまでの認定審査会の判断基準（通称「52年判断基準」と呼ばれ、今では医学的根拠がないされる基準）も退けられた。2005年には急激に申請者が増大し、熊本・鹿児島合わせて3000件近くの申請があった。その後も増大しつづけ、2007年6月には1万人を超えている。認定審査会は長らく開かれていなかったが、2007年から行政の支持する52年判断基準で審査会を再開している。現在も与党プロジェクトチームで、未認定患者救済のための第2の政治決着目指して動きだしているが、難航している。
- 4) 杉本栄子さんは、1938年生まれで、水俣の茂道で網元の娘として育つ。1959年頃発病し、69年、水俣病裁判の原告家族として提訴し、1974年に認定される。1978年には支援者と地元で反農薬水俣袋地区生産者連合を結成する。奇跡的な回復力で1980年には漁業を再開し、1994年に、患者・有志で「本願の会」を発足。本願の会とは、「水俣病を生き残ってきた証を後世に呼びかける事業をはじめたい」（石牟礼道子さん）の趣旨で始められ、埋め立て地に魂石でつくった地蔵を置くことを目指している。『魂うつれ』という季刊誌がある。
- 5) ドイツ歴史家論争は、旧西ドイツにおいて1986年『ツァイト』紙に掲載されたハーバースの文章をきっかけに、論壇だけでなく、政治家や経済人、一般市民をも巻き込んだ論争である。三島憲一によれば、ナチスの犯罪を多少とも相対化し、ドイツ国民の誇りを維持する修正主義者たち（ハーバースの論敵）は、議論の水準では破れても、一般市民の日常的な意識の中での支持が多かった [三島 1995:247-250]。
- 6) 高橋 [2001] に整理されている。

- 7) この講演は、1996年に東京・品川で開催された「水俣・東京展」（主宰・同展実行委員会）での10名の水俣病患者による全公演を採録し、その後、栗原によって補足・構成されたものである〔栗原（編）2000〕。以下、本文中に緒方正人氏、杉本栄子さんの講演を引用している箇所は、〔緒方正人講演、栗原（編）2000〕のように、表記している。
- 8) 萩原修子〔2004〕に、水俣におけるライフ・ヒストリーの分類を例示している。
- 9) 『ショアー-Shoah』（1985年・フランス）は、フランスの哲学者でもあるクロード・ランズマン Lanzmann, C. 監督によるドキュメンタリーで、絶滅収容所の生き残りたちの証言によってのみ構成される9時間もの作品である。ランズマン監督は、8年半かけて証言者たちにインタビューを重ね、5年半かけて編集したとされる。日本では1997年に公開され、衝撃を与えた。
- 10) レーヴィ Levi, P. (1919-1987) は、イタリアのユダヤ人家庭に生まれた化学者・作家。ナチスのレジスタンス活動中に捉えられ、アウシュヴィッツ強制収容所に送られるが、1945年1月に解放され、その体験をつづった『これが人間か』（1947）（邦訳『アウシュヴィッツは終わらない』〔レーヴィ 1980〕）を発表し、以後『溺れる者と救われるもの』〔レーヴィ 2000〕など作品を発表。講演活動など積極的に「証言」を行っていた。1987年に投身自殺。
- 11) 彼らが「回教徒」とよばれていたのは、虚脱状態にあって、機械的な所作が回教徒の礼拝の姿に似ているということや、運命の受け入れ方が回教徒のそれと似ているということであったようだ〔上村 2001：241〕。
- 12) 「証人」を示す3つの語とは以下のとおりである。“testis”（二人の主体のあいだの係争に第三者として立ち会うという意味での証人）、“superstes”（ある体験を徹底的に生き抜き、その体験を越えて生き残り、したがってその体験を他人に報告することができるもの）、そして、“auctor”（その者の証言が、その者よりも先にあって、その実在と効力が認可もしくは確認されなければならないものを—事実であれ事物であれ言葉であれ—つねに前提としているという意味での証人）である〔アガンベン 2001：202〕。
- 13) 引用は邦訳頁にしたがっているが、訳語は

一部変えている箇所がある。

- 14) 山中由紀さんは大阪市立大学自主講座で関西訴訟の患者たちと知り合い、以後、聞き取りや支援活動を行っている。聞き書きは『水俣まんだら』、『新・水俣まんだら』に木野茂氏との共著でまとめられている〔木野・山中 1996、2001〕。環境・いのちに関するHPを運営している。
- 15) 伊東紀美代さんは、1969年に石牟礼道子さんの『苦海浄土』に衝撃を受けたのをきっかけに、石牟礼さんを訪ね、しばらく石牟礼さん宅にお世話になりながら、以後、現在にいたるまで「水俣 ほたるの家」を基盤に患者支援活動をしている。本文のエピソードは『水俣病 50年』にある〔水俣病 50年取材班 2006：249〕。
- 16) 緒方正人さんの患者運動からみちびき出された深い思索は、広く評価されている。『常世の舟を漕ぎて：水俣病私史』、『チツソは私であった』などの著書がある〔緒方 1996、2001〕。「本願の会」会員。
- 17) 水俣病センター相思社は、1971年の第一次訴訟前に、判決後の患者たちが働ける場として「労働コロニー」の構想が「告発の会」代表本田啓吉（注1、23参照）と水俣病市民会議の松本勉氏（注18参照）によって提起され、その実現に向けて1972年に「水俣病センター」として具体化された。本田啓吉・原田正純・谷川健一・宇井純・日吉フミコ氏ら12名の設立委員とともに、全国からの資金カンパによって1974年に「水俣病センター相思社」として落成した。主に裁判を支える活動をしていたが、現在では水俣病の記録を収集・継承していく活動を行っている〔水俣病センター相思社（編）2004〕。本文中にもあるが、聞き書きも行っている〔水俣病センター相思社（編）2002-2006〕。
- 18) 松本勉さんは、1968年、市民による初の支援組織「水俣病対策市民会議」の事務局長であった。当時、松本氏は市職員で、会長は市議の日吉フミコさん。孤立無援だった患者家族を支えた活動は「水俣病市民会議」に名を変えて、現在に至るまで患者支援活動や記録の継承など続けている〔松本（他編）2001〕。
- 19) この“unlearn”の訳は、上村忠男、太田好信、本橋哲也の対談に示唆を受けている〔上村・太田・本橋 1999〕。
- 20) 浜元二徳さんは、両親を劇症型の水俣病で失い、自身も患者として、第一次訴訟を闘

う。ミナマタを世界に訴えるために、1972年にはストックホルムで開催された第1回国連人間環境会議に胎児性患者坂本しのぶさんと出席した。現在、水俣病資料館で「語り部」をされている。最首(編)[1989]などが参考になる。

21) じっさいに、水俣病患者家庭互助会の30名はチッソに補償金をもとめたが、チッソは拒否し、知事らの斡旋により1959年に「見舞金契約」という調停案を呑んだ。これは極端に低い見舞金で、これを受け取れば、チッソが原因企業だと今後わかったとしても、補償請求はしないことを確約させるものであった。これにより「水俣病は終わった」とされ、患者の声は封じられた。この見舞金契約は1973年の第一次訴訟判決で「公序良俗に反する」と厳しく非難された。こうした実質的な声の封じ込めと合わせて、さまざまな差別などにより、患者たちは沈黙を余儀なくされた。水俣病50年取材班[2006]にもくわしい。

22) 川本輝夫さんは、患者の緒方正人さんらと患者運動の先頭に立った人で、土本典昭監督の作品『回想・川本輝夫：ミナマタ井戸を掘ったひと』[土本2006(1999)]のタイトルの通り、患者運動のパイオニアであった。彼は、認定審査で棄却されたのち、自ら行政不服審査請求をし、環境庁採決で認定され、その後、自主交渉によってチッソ社長と相対して交渉を行った。

23) 「告発の会」とは、1969年4月、第一次訴訟を前に患者支援のために石牟礼道子さんや高校教師だった本田啓吉さんらによって結成された。「義によって助太刀いたす」と書いた本田さんの言葉が全国の多くの市民や若者を動かした。機関誌『告発』が刊行されていた。本田啓吉先生遺稿・追悼文集刊行会[2007]に詳しい。

24) チッソとの直接交渉は、土本典昭氏による記録映画『水俣一揆：一生を問う人びと』[土本1973]に記録されている。

25) 石原吉郎は、1945年にハルピンでソ連軍に抑留され、1953年に特赦で日本に帰還するまでの8年間をシベリアの強制収容所で過ごした。帰還後、その経験を詩、そして散文に表現したが、告発せずに、証言するという姿勢を貫いていた。彼の「沈黙」と「失語」についての論考は、アウシュヴィッツの「回教徒」を理解する上でも非常に興味深い[石原1972、1974]。

26) 「もやいなおし」事業とは、1994年に吉井市長(当時)が水俣病犠牲者慰霊式で、行政としてはじめて謝罪のことばを述べたときに使われた。「今日の日を市民みんなが心を寄せ合う『もやい直し』の始まりの日といたします」。舟のロープをくくり直すという意味のもやい直しは、バラバラになった心と心を結びつけるキーワードとして浸透していった[高峰(編)2008:89]。行政では、県と市によって平成2年スタートの「環境創造みなまた推進事業」が、このキーワードと連動して、各種イベントなどを実施している。

27) 第一次訴訟判決や、関西訴訟の最高裁判決、さらに現在、2002年から熊本学園大学で実施されている「水俣学講座」、そして「水俣学研究センター」への結実など、原田正純の「水俣学」提唱の具現化されている。「水俣学」とは、いのちを大切にする学問、バリアフリーの学問、現代のシステムを変革する学問、足元の現実にも根ざした学問、を掲げて、水俣に映し出される広範な学問への模索と位置づけられる[原田2004b:25-26]。

28) 土本典昭氏は、記録映画作家で、1970年に本格的に水俣を撮り始めた。国内外で上映活動を行い、世界に水俣を発信しつづけている。

## 参考文献

アガンベン、ジョルジョ

2001 『アウシュヴィッツの残りのもの：アルシーヴと証人』上村忠男・廣石正和訳、月曜社。

アメリー、ジャン

1984 『罪と罰の彼岸』池内紀訳、法政大学出版局。

石原吉郎

1972 『望郷と海』筑摩書房。

石原吉郎

1974 『海を流れる河』花神社。

石牟礼道子

1972 『苦海浄土：わが水俣病』講談社文庫。

宇井純

1968 『公害の政治学』三省堂。

上野千鶴子



- 1998 『ナショナリズムとジェンダー』  
青土社。
- 上村忠男  
2001 「解説：証言について」アガン  
ベン、ジョルジョ『アウシュヴィ  
ッツの残りのもの：アルシーヴと  
証人』、上村忠男・廣石正和訳、  
pp. 233-253、月曜社。
- 上村忠男・太田好信・本橋哲也  
1999 「討議：スピヴァクあるいは発話  
の場のポリティクス」『現代思想』  
vol. 27-1、pp. 42-67、青土社。
- 内田樹  
2003 『ためらいの倫理学：戦争・性・  
物語』角川文庫。
- 太田好信  
1998 『トランスポジションの思想 :  
文化人類学の再想像』世界思想  
社。
- 岡 真理  
2000 『記憶／物語』岩波書店。
- 緒方正人語り／辻信一構成  
1996 『常世の舟を漕ぎて：水俣病私史』  
世織書房。
- 緒方正人  
2001 『チツソは私であった』葦書房。
- 緒方正人  
2006 『石牟礼道子と水俣』『石牟礼道  
子の世界』岩岡中正（編）、  
pp. 51-72、弦書房。
- 岡本達明・松崎次夫編  
1989-1990 『聞書水俣民衆史 1-5 卷』  
草風館。
- 岡本達明・西村肇  
2001 『水俣病の科学』日本評論社。
- 木野茂・山中由紀  
1996 『水俣まんだら：聞書・不知火海  
を離れた水俣病患者』るな書房。
- 木野茂・山中由紀  
2001 『新・水俣まんだら：チツソ水俣  
病関西訴訟の患者たち』緑風書房。
- 栗原彬  
2000 「序章：死者と未生の者のほとり  
から；水俣病者が語るということ  
と」『証言 水俣病』pp. 2-26、岩  
波新書。
- 栗原彬（編）  
2000 『証言 水俣病』岩波新書。
- 最首悟（編）  
1989 『出月私記：浜元二徳語り』新  
曜社。
- シェール、ルネ  
1996 『歓待のユートピア：歓待神礼讃』  
安川慶治訳、現代企画室。
- スピヴァク、ガヤトリ・G.  
1998 『サバルタンは語ることができる  
か』上村忠男訳、みすず書房。
- 高橋哲哉  
1995 『記憶のエチカ：戦争・哲学・  
アウシュヴィッツ』岩波書店。
- 高橋哲哉  
2001 『歴史／修正主義』岩波書店。
- 高峰武（編）  
2008 『熊本学園大学水俣学ブックレ  
ット：水俣病小史』熊本日日新聞。
- 土本典昭  
1973 『水俣一揆：一生を問う人びと』  
（ビデオカセット）、青林舎。
- 土本典昭  
1988 『水俣＝語りつぎ2：水俣映画  
遍歴 - 記録なければ事実なし』  
新曜社。
- 土本典昭  
2006(1999) 『回想・川本輝夫：ミナマ  
タ井戸を掘ったひと』(DVD)、シ  
グロ。
- 萩原修子  
2004 「水俣学へ向けて：水俣病事件に  
おけるライフヒストリー研究の  
再評価」『水俣学研究序説』原田  
正純・花田昌宣（編）、pp. 33-81、  
日本評論社。
- 原田正純  
1989 『水俣が映す世界』日本評論社。
- 原田正純  
2004 a 「第1回：水俣学の開講にあた  
って」原田正純（編著）『水俣学  
講義』熊本学園大学社会福祉研  
究所社会福祉叢書、pp. 16-21、  
日本評論社。

原田正純

- 2004b 「序章：水俣の教訓から新しい学問への模索」『水俣学研究序説』原田正純・花田昌宣(編)、pp. 11-29、日本評論社。

原田正純

- 2006 「水俣病と石牟礼道子」『石牟礼道子の世界』岩岡中正(編)、pp. 71-107、弦書房。

フェルマン、ショシャナ

- 1995 『声の回帰：映画『ショアー』と〈証言〉の時代』上野成利・崎山政毅・細見和之訳、太田出版。

本田啓吉先生遺稿・追悼文集刊行会

- 2007 『本田啓吉先生遺稿・追悼文集』創想舎。

松本勉・上村好男・中原孝矩(編)

- 2001 『水俣病患者とともに：日吉フミコ闘いの記録』草風館。

松本勉(編著)

- 2004 『水銀』碧楽出版。

三島憲一

- 1995 「解説：ドイツ歴史家論争の背景」『過ぎ去ろうとしない過去：ナチズムとドイツ歴史家論争』ハーバース、J. / ノルテ、E. 他著、徳永恂・清水多吉・三島憲一・小野島康雄・辰巳伸知・細見和之訳、pp. 241-257、人文書院。

水俣病 50 年取材班

- 2006 『水俣病 50 年：過去に未来を学ぶ』西日本新聞社。

水俣病センター相思社(編)

- 2004 『もう一つのこの世を目指して：水俣病センター相思社 30 年の記録』水俣病センター相思社。

水俣病センター相思社(編)

- 2002-2006 『水俣病を伝える：豊饒の浜辺から』(1-4 集) 水俣病センター相思社。

宮沢信雄

- 1997 『水俣病事件四十年』葦書房。

ランズマン、クロード

- 1997 『ショアー』(映画ショアーの解

説) 日本ヘラルド映画株式会社。リオタール、ジャン＝フランソワ

- 1989 『文の抗争』陸井四郎・小野康夫・外山和子・森田亜紀訳、法政大学出版局。

レーヴィ、プリーモ

- 1980 『アウシュヴィッツは終わらない：あるイタリア人生存者の考察』竹山博英訳、朝日新聞社。

レーヴィ、プリーモ

- 2000 『溺れるものと救われるもの』竹山博英訳、朝日新聞社。

レヴィナス、エマニュエル

- 2005 (1971) 『全体性と無限(上)』熊野純彦訳、岩波文庫。

(*Lévinas, E. Totalité et infini: Essai sur l'extériorité*, Martinus Nijhoff.)。

レヴィナス、エマニュエル / ポワリエ、フランソワ

- 1991 『暴力と聖性：レヴィナスは語る』内田樹訳、国文社

(2008 年 5 月 23 日採択決定)